

第 76 回中小企業団体全国大会に係る 中小企業対策に関する要望

令和 6 年 5 月

山形県中小企業団体中央会

要望事項 1

中小企業・小規模事業者が適切な商取引を行う上で、公共事業等においては、情勢に即した価格変更に対する柔軟な対応を図るとともに、民間同士の商取引においても不当廉売の是正等といった不公正な取引の規制強化や価格転嫁しやすい環境づくりをすること

【要望事項】

国、県、市町村が実施する公共事業や行政の業務委託では、品質を確保するため入札において適正な価格設定で実施することを要望するとともに、契約の途中で需給の状況、原材料費、輸送費、労務費等の実勢価格に変化が生じた場合には、スライド条項による契約金額を変更する必要があるか否かについて迅速に検討し、必要な場合は早急に価格を見直す対応を要望する。

また民間取引においても、不当廉売や発注者が各種コスト上昇分の価格転嫁を認めないなどの不公正な取引に対し、公正取引委員会は令和5年3月に「令和5年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を公表したが、執行強化の取組みを進め独占禁止法又は下請法に違反する事案については、より積極的かつ厳正に対処していくことを要望する。

【背景・提出理由】

官公需法に基づく「令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」として、「中小企業における賃上げ実現に向け、生産性向上、下請取引の適正化及び価格転嫁の促進に取り組んでいるところであり、最低賃金引上げ分の円滑な価格転嫁を図るため契約金額を変更するなど、受注社である中小企業・小規模事業者が最低賃金法を遵守する義務を履行できるよう配慮する必要がある」、「政府が進める「働き方改革」にも引き続き対応していくことが求められており、官公需における発注と納入時期の平準化及び弾力化、適正な納期、工期の確保などに配慮を行い、受注者である中小企業・小規模事業者が労働時間の短縮及び労働条件の改善を行うことができるよう、特段の配慮を行う」、「国等の契約の締結に当たっては、予算の適正な使用に留意し、消費税及び地方消費税については、その適正な転嫁を確保するとともに、人件費、原材料やエネルギーコストの上昇分について適正な転嫁を確保する」としている。

しかし、山形県内のコンクリート製品製造業、管工事業、建築物管理、給食受託等の組合からは、「原材料価格変動が早く価格転嫁できていない」「時間外対応も含む人件費や光熱費の価格転嫁ができていない」「複数年にわたる案件を受注した場合、契約時の価格から時間が経って部材等が高騰しても契約時の価格でしか請求できない。」「スライド条項があっても条件・手続きが厳しく変更が容易でないため、手続きの簡素化をしてほしい」「元請業者がスライド条項によって価格転嫁できても、下請業者には転嫁されてこない」「市町村での価格転嫁への対応が鈍い」との声が寄せられており、公共事業や行政の業務委託では受注してから情勢が変わっても価格に転嫁しにくい状況にある。このような状況下において、発注側の国・地方自治体はコスト上昇分を適切に転嫁できる支援策が早急に必要である。

建築物管理の組合からは、公共事業や行政の業務委託での一般競争入札において、必

要最低限の入札条件だけを満たした県外の事業者の参入により、低価格での落札が多く、地元業者は競争にならず苦慮している状況にあり、過度な価格競争を抑制し、地元企業優先発注、適正な価格設定での入札を図ってほしいとの声が寄せられている。

農業機械製造の組合からは、民間団体等が国・県・地方自治体から補助金を受けて発注する際の一般競争入札においても、最低制限価格の制限を設けてほしいとの声が寄せられている。

また、不当廉売など独占禁止法を厳正に適用するなど不公正な取引に対し迅速かつ実効性のある対処を行うとともに、下請法の周知徹底や普及啓発を強力に推進することを要望する。

民間取引においても、価格転嫁ができていないとの声は業種問わず多く寄せられている。山形県中央会では、令和5年3月24日に県内の行政機関・各団体計11団体と「価格転嫁の円滑化により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」を行っている。

不当廉売や発注者が各種コスト上昇分の価格転嫁を認めないなどの不公正な取引に対し、「パートナーシップ構築宣言」や「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底や普及啓発により、独占禁止法や下請法の厳正な適用を強力に推進することで、価格転嫁しやすい環境づくりを要望する。

要望事項 2

地域経済や災害対策に資する高速交通網の早急な整備を図ること

【要望事項】

高速道路は、地域の発展や活性化、災害時には救援作業や物資の輸送に重要な役割を果たすことが期待されるほか、輸送時間の短縮及び定時配送の確保、ドライバーの拘束時間等労務負担の軽減等、必要不可欠であるため、高速道路網の拡大や4車線化など早急に整備するとともに、寒冷地特有の凍上災等で傷んだ道路の修繕維持の徹底を要望する。

【背景・提出理由】

高速道路は、地域の発展や活性化、災害時には救援作業や物資の輸送に重要な役割を果たすことが期待されるほか、輸送時間の短縮及び定時配送の確保、ドライバーの拘束時間等労務負担の軽減等、必要不可欠である。

山形県は中山間部が多く、山形県「新広域道路交通ビジョン」によると、南北軸として日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道が全線事業化し、その多くの区間で開通見通しが示されるなど開通に向け事業が進んでいる一方で、東西軸では多くの未事業区間が残されている。2024年3月に新しい区間が開通したが、高規格幹線道路、地域高規格道路の整備率は84%で、全国の89%、東北の94%と比較して未だ低い状況である。また、山形県の高規格幹線道路は依然として、途切れているミッシングリンクが、東北で最多であるため、さらなる整備が必要な状況である。

山形県内の運送業や軽貨物の組合では、ドライバーの人手不足、物量の増大のほか、2024年4月からの働き方改革関連法の適用により「時間外労働の上限」や「割増賃金率の増加」など遵守しなければならない法令が増え今まで可能だった運送回数がこなせなくなり対応を迫られて苦慮している。さらに「県内の高速道路は徐々に延伸しているが、無料化区間が片側1車線のためボトルネックになっている。さらに通行量の増加や寒冷地特有の凍上災等で道路の傷みが激しくなっている。車の流れの円滑化と傷んだ道路の十分な整備の財源確保を図り、事業者が安全に運行できるようにしてほしい」「日本海沿岸東北自動車道は、秋田方面は令和8年度までに開通の予定だが、新潟方面は開通時期の目安が出ておらず、いつ開通になるか分からない状況であるため、早急に整備を進めてほしい」との声が寄せられている。

地域の発展や活性化、災害時には救援作業や物資の輸送だけでなく、事業者が対応しなければならない負担を軽減すべく、高速道路網の拡大や4車線化など早急に整備を要望する。

また、高速道路料金の大口・多頻度割引制度は、物流業者をはじめ、多くの中小企業・小規模事業者の輸送コスト低減と移動時間短縮に寄与している。より多くの事業者が利用できるよう大口・多頻度割引制度の契約単位割引における利用合計額を450万円、平均利用額を2万5千円に引き下げることがを要望する。

要望事項 3

中小企業、小規模事業者の環境変化に柔軟に対応するため、地域の実情に応じた中小企業組合等連携組織への適切な支援を中央会が実施できるよう、国及び都道府県による中央会の事業費及び人件費を拡充すること

【要望事項】

エネルギー・原材料価格の高騰、事業環境に変化をもたらす様々な制度改正、世界的な脱炭素・カーボンニュートラルや DX への動き、急速に進む人口減少等の経営環境変化、自然災害が頻発している中で、中小企業者が課題に取り組むためには、経営資源を補完・補強しあう中小企業等連携組織による共同事業の取組みが重要となっている。また、地域特有の課題も多様化していることから、中小企業組合等連携組織への適切な支援を中央会が実施できるよう、国及び都道府県による中央会の事業費及び人件費を拡充することを要望する。

【背景・提出理由】

事業者を取り巻く状況は、エネルギー・原材料価格の高騰、事業環境に変化をもたらす様々な制度改正、世界的な脱炭素・カーボンニュートラルや DX への動き、急速に進む人口減少、自然災害の頻発など、経営環境が激変し、厳しい状況に置かれている。

2023 年版中小企業白書・小規模企業白書概要でも、地域の課題解決に向けた中心的な役割を担う存在として、小規模事業者への期待は大きいとしている。そして、小規模事業者は地域課題解決のため、約 6 割が地域内の事業者や団体との連携(検討中を含む)に取り組んでおり、2023 年版小規模事業者白書でも「地域課題解決において、事業者と自治体のそれぞれが課題を抱えており、その解決に向けて、両者をつなぐ組織・団体は、重要な役割を果たす可能性がある」とまとめている。

特定地域づくり事業協同組合が制度化され、新たな共同での取組みも始まっているが、事業者が今後も多様化・高度化していく環境に柔軟に対応するため、経営資源を連携して補完・補強しあう中小企業等連携組織による共同での取組みが重要となっていく。

中央会は中小企業等連携組織の専門支援機関として、こういった組合・組合員の共同での取組みを支援するため、連携組織化支援を国の重要な政策の柱として位置づけ、組合制度が一層活用されるよう国及び都道府県による中央会の事業費及び人件費を拡充することを要望する。

要望事項 4

中小企業組合の法人税の軽減税率をさらに引き下げ、恒久化を図るとともに適用年間所得区分を撤廃、又は大幅に引き上げること。また、企業組合には事業協同組合等と同様の軽減税率を適用すること。経済活動の確実な回復を図る中、固定資産税や社会保険料、施設維持のための固定経費の負担軽減策を講じること

【要望事項】

中小企業及び中小企業組合の経営基盤の安定と事業活動の促進のため、軽減税率を現行の15%から引き下げ、恒久化を図り、適用所得金額を撤廃又は大幅に引き上げことを要望する。また、企業組合は、事業協同組合等と同様、中小企業の事業の改善・合理化を図るための組織であるにもかかわらず、株式会社と同様の税率が適用されていることから、事業協同組合と同様の軽減税率を適用することを要望する。

さらに、コロナ禍の影響から経済活動の確実な回復を図る中で、これまでの景気支援策に加えて、税制面での減免を求める声もあるため、固定資産税や社会保険料、施設維持のための固定経費の負担軽減策を引き続き要望する。

【背景・提出理由】

厳しい経営環境の中で、事業者同士が経営資源を補完・補強しあう協同組合等による共同事業の取組みが重要となっている。地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保し、地域再生の核となることを目的とした特定地域づくり事業協同組合も制度化され、新たな共同での取組みも始まっているなか、中小企業組合が地域の中小企業等を支える必要性は高くなっている。

このような中小企業組合の経営基盤の安定と事業活動の促進のため、中小法人及び協同組合の法人税の軽減税率の適用期限が令和7年3月31日まで延長されているが、恒久化を図るとともに、適用所得金額を撤廃又は大幅に引き上げを要望する。

また、企業組合は、事業協同組合等と同様、中小企業・小規模事業者の事業の改善・合理化を図るための組織であり、山形県中央会としても企業組合設立推進を図っており、平成24年度から31組合の設立を支援した。

しかしながら、企業組合は、株式会社等と同様の税率が適用されている。企業組合と同様の生産組合に類する農事組合法人、漁業生産組合及び生産森林組合は、法人税法上は「協同組合等」として取り扱われており公平性を欠いている。持続可能で活力ある地域経済・社会課題の解決に向けて、営利・非営利を問わず、創業・雇用の創出が実現できる企業組合を創業のスタートに活用できるよう、事業協同組合等と同様の軽減税率適用を要望する。

また、コロナ禍の影響から経済活動の確実な回復を図る中で、これまでの景気支援策に加えて、税制面での減免を求める声もあるため、固定資産税や社会保険料、施設維持のための固定経費の負担軽減策を引き続き要望する。

要望事項 5

中小企業連携組織は、厳しい経営環境の中で、事業者同士が経営資源を補完・補強しあう協同組合等による共同事業の取組みに有効であることから、より利用しやすい制度への改正を図ること

【要望事項】

中小企業・小規模事業者は急激な環境変化への対応に迫られており、今後も多様化・高度化していく環境に柔軟に対応するため、経営資源を連携して補完・補強しあう中小企業連携組織による共同での取組みが重要となっている。そのため、中小企業組合へ加入することにより、各種補助金の加点措置や減税などの加入メリットとなる支援策のほか、組合の現況や社会情勢に合わせて、員外利用制限の緩和、総代会設置要件の緩和など、より利用しやすい組合制度へ改正することを要望する。

【背景・提出理由】

昭和 24 年の中小企業等協同組合法、昭和 32 年の中小企業の組織に関する法律、昭和 37 年の商店街振興組合法により、中小企業組合が制度化された。

中小企業は一般に規模の大きさ、信用力の弱さ等によって不利な立場に立たされている場合が多く、そのため、同業者などが相寄り集まって組織化することは、生産性の高揚を図り、価値実現力を高め、あるいは対外交渉力の強化を図るための有効な方策の一つとしてきた。昭和 55 年には全国 58,000 を超える中小企業組合が活動し、経済成長の一翼を担った。多くの中小企業組合の目的は、スケールメリットを生かした共同事業であったが、環境変化により素早い判断と迅速な行動により収益を得るスピード化に変化していったため、組合の有効性が失われ設立の減少と解散の増加となっている。

一方、平成 10 年の特定非営利活動促進法、平成 20 年の公益法人制度改革、令和 5 年の労働者協同組合法などが施行され、多様な連携組織が設立されるようになった。中小企業組合は行政機関の認可が必要な認可主義が適用されるが、一般社団法人や労働者協同組合等は、法律で定めた要件を満たせば登記することによって設立が認められる準則主義である。また、設立に必要な発起人が、中小企業組合は 4 人以上であるが、一般社団法人は 2 人以上、労働者協同組合は 3 人以上となっており、他法人の方の規制が緩いからまたは運用が優しいからといった理由でそちらに流れてしまうことも危惧している。

県内の組合からも、組合員の減少、組合の収入の減少、環境変化による共同事業のあり方等の問題点が寄せられており、組合に加入することで受けられる補助金や補助金での加点項目、減税等、組合に加入することがメリットになるような支援策の拡充の声が挙がっている。また今後も多様化・高度化していく環境に柔軟に対応するため、加入促進も見据えた共同事業の員外利用制限の緩和、総代会設置要件の緩和等といった組合制度をより活用しやすくなる制度改正を行っていく必要がある。

また、団地組合とその組合員の建物などの再整備を進めるうえで、高度化融資制度を活用する場合、都道府県の負担を伴わない中小企業基盤整備機構が独自で貸付を行える新たな制度の創設が必要である。さらに、高度化融資制度の活用が組合の財政状況により難しい場合、制度を利用しやすくなるよう、保証人の条件緩和や保証料の低減の声も挙がっている。

要望事項 6

人材確保・定着・育成のトータル支援体制を確立すること

【要望事項】

中小企業・小規模事業者では、高い技術や優れたサービスを有しながらも、人手不足が常態化している企業が多い。また、後継者育成、技術の伝承など、人材育成で苦慮している企業も多い。人口減少・少子高齢化が進展する中、教育、県内就職率向上、中小企業等の人材確保・育成・定着・賃上げ等の取り組みに対し、今まで以上に各省庁が一体となった支援策を構築することを要望する。

【背景・提出理由】

働き方改革関連法が平成31年4月より順次施行され、中小企業においても、有給休暇が付与される労働者に対する年5日取得義務や労働時間把握義務、時間外労働の月45時間、年360時間を原則とした上限規制の見直しがすでに施行されている。2024年4月からは、建設業、自動車運転業務等も適用にされることになり、これまで以上に、中小企業における労働時間の動向、人材確保の状況、取引条件の実態を踏まえた支援が必要である。

また、労働者の価値観や働き方の多様化、人口減少による労働市場の人材獲得競争の激化、DXの進展等による事業内容の変化等、企業と労働者は大きな転換点におかれている。実際、山形県内の人材確保が難しい建設業、運送業、縫製業をはじめ多くの組合から、人材不足の声があり、人材確保や育成・定着に苦慮している声が多く寄せられている。付加価値を生み出す人材をどれだけ確保できるかが企業の生き残る条件となり、人材戦略が企業経営にとってさらに重要となっている。

一方、中小企業・小規模事業者がこつこつと長年かけて育成してきた有資格者など、専門性の高い人材の流出も課題となっている。行政も含め地域内で奪い合いにならないよう配慮も必要であるとの切実な声も寄せられている。

消費者物価が上昇する中で、雇用を維持していくためにも、賃金引上げなどの処遇改善は必要であるが、原材料をはじめ様々な価格が高騰しており、業種問わず多くの組合からは、それらの価格転嫁がなかなか進んでいない現状の声もある。

人手不足の中で、地域の雇用を守り事業を継続していくためには、付加価値の向上など生産性を高めながら、優秀な人材の処遇を改善していかなければならない。成長と分配の好循環の実現には中小企業が賃上げできる原資確保と、優秀な人材の確保とその人材が活躍できる環境を作っていくことが大事である。

また、組合が実施する例えば大型免許取得やインターンシップ受け入れなどの人材育成・確保のための取り組み、働き方改革や賃上げ原資確保への支援など、地域の人材確保・定着・育成につながる支援策を、今まで以上に各省庁が一体となり構築することを要望する。

要望事項 7

エネルギーコスト引下げ策と安定供給策を引き続き講じること

【要望事項】

電力をはじめエネルギーコストがすべて大幅に値上がりし、中小企業の経営を圧迫している。燃料油価格激変緩和補助金と電気・ガス価格激変緩和対策事業は、延長を要望するとともに、現在、凍結されているトリガー条項の発動のみならず、暫定税率そのものの廃止を要望する。

また、安定供給を図るため、風力、太陽光、地熱等を利用した再生可能エネルギー源の分散配置等によるエネルギーの地産地消を進めるなどし、安価で安定的なエネルギー確保、災害に強いエネルギー利用システムを構築することを要望する。

【背景・提出理由】

月次景況調査、四半期毎の景況調査共に、電気料金やガソリン・軽油代等の高騰、それに伴う原材料費の高騰などに苦慮しているという回答が多い。

山形県のガソリンは、仙台港の製油所から輸送するものが多く、その分コストもかかるため、資源エネルギー庁 2024 年 4 月 3 日現在のレギュラーガソリンの平均小売価格は、東北の平均より 9.2 円高く、東北で 1 番、全国で 3 番目に高い状況にあった。

山形県内でも、燃料を使用することが多い運送業だけでなく、製造業、縫製業、コンクリート製品製造業、卸売業、小売業など業種を問わず支援を要望する声が上がっている。

現在、原油価格高騰が、コロナ禍からの経済回復の重荷になる事態を防ぐため及び国際情勢の緊迫化による国民生活や経済活動への影響を最小化するための激変緩和措置として、燃料油の卸売価格の抑制のための手当てを行うことで、消費者の負担を低減することを目的に燃料油価格激変緩和補助金が実施されている。令和 5 年 9 月 7 日からは、168 円から 17 円を超える分については全額支援し、17 円以下の部分は 10 月 4 日までは 30%、10 月 5 日から令和 6 年 4 月 30 日までは 60% 支援する仕組みである。燃料油価格激変緩和補助金は、令和 6 年 4 月末までとなっていることから、延長を要望するとともに、ガソリンの平均小売価格が 3 か月連続 160 円を超えた場合、現在凍結されているトリガー条項を確実に発動するとともに、暫定税率そのものの廃止を要望する。

また、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する目的で電気・ガス価格激変緩和対策事業が行われているが、こちらも令和 6 年 5 月からは幅を縮小ののち、終了となっていることから、現状維持を要望する。

一方、安定供給を図るため、風力、太陽光、地熱等を利用した再生可能エネルギー源の分散配置等によるエネルギーの地産地消を進めるなどし、安価で安定的なエネルギー確保、災害に強いエネルギー利用システムを構築することを要望する。

要望事項 8

商店街の活性化支援の継続・拡充を講じること

【要望事項】

商店街は、地域コミュニティの担い手としての機能を持ち、安全・安心で快適な地域社会づくりやにぎわいの創出などに取り組んでいるが厳しい状況にある。

地域課題の解決やライフスタイルの変化等に対応し、地域住民やコミュニティのニーズに応えた役割・人が集まる場所としての社会的機能をより一層高めていくことが重要となっている。商店街等の集客力向上や販売力向上が見込まれるイベントをはじめ、商店街等ごとの特性・地域性を考慮した適切な支援を長期的に行うことのできる支援策を要望する。

【背景・提出理由】

地域住民に対する商業機能のほか、近年では保育や医療・介護、雇用などといった生活関連や働き方支援サービスに対する対応も期待される商店街は、人口減少、経営者の高齢化と後継者難、大手ネット通販事業者の急成長による需要減などの構造的諸課題に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国内消費の大幅な落ち込みにより大きな影響を受けていた。

山形県内の商店街でも影響は大きく、山形県の令和5年1月「令和3年度商店街実態調査報告書」によると、商店街の最近の景況は「衰退している」「衰退の恐れがある」と回答が全体の約8割となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、約9割の商店街で影響あると回答しており、理由は「飲食業店舗が多いため」「例年開催しているイベントができなかったため」が多く挙げられた。

山形県商店街振興組合連合会の調査では、新型コロナウイルス感染症の5類移行後に、来街者が戻った商店街と戻ってこない商店街の2極化している状況である。来街者が戻った商店街でも、波及効果は飲食店に限られ小売店は苦戦しているとの報告がある。そして、コロナ禍で行政からのまちづくり関係の補助金が大きく減額され、イベントの開催に苦慮しているとの報告もある。

その他、街路灯を所有する商店街においては、現在の電気料金高騰により、経費が大幅に増加し、イベント実施予算を削って補填しているとの報告がある。商店街等の集客力向上や販売力向上が見込まれるイベントをはじめ、商店街等ごとの特性・地域性を考慮しニーズに合った適切な支援を長期的に行うことのできる支援策を要望する。

また、新紙幣発行が令和6年7月に迫り、飲食店などでは新紙幣に対応する券売機への更新に迫られている。更新には1台当たり100万円以上かかるケースが多いとされ、既に原材料の高騰に直面している事業者からは負担が重すぎるとの声が挙がっている。現在ある補助金は、単なるシステム入れ替え・装置購入、改修では対象とならない場合が多く、支援策の拡充を要望する。

要望事項 9

中小企業・小規模事業者の成長を後押しする支援策をさらに強化すること

【要望事項】

ものづくり補助金、IT導入補助金、新しく公募される省力化投資補助金は、業種を問わず利用できることや、小規模事業者への優遇措置など、厳しい経営環境下にある中小企業・小規模事業者にとって、生産性向上に繋がる設備投資等への後押しとなっている。

こういった補助金は、経営変革・生産性向上に挑戦する中小企業・小規模事業者を支援していくことになるため、今後、恒常的な事業として毎年度の当初予算で措置するよう要望するとともに、事業者が利便性向上となるよう制度改正を要望する。

【背景・提出理由】

原材料をはじめ様々な価格が高騰しており、業種問わず多くの組合からは、それらの価格転嫁がなかなか進んでいない現状の声もある。人手不足の中で、地域の雇用を守り事業を継続していくためには、付加価値の向上など生産性を高めながら、優秀な人材の処遇を改善していかなければならない。成長と分配の好循環の実現には中小企業が質上げできる環境整備が必要である。さらに、デジタルをはじめ技術革新が進展しており、デジタル技術を活用した業務の効率化やイノベーションによる価値の創出のためには、前向きな設備投資とともに、優秀な人材の確保とその人材が活躍できる環境を作っていくことが大事である。

ものづくり補助金、IT導入補助金、新しく公募される省力化投資補助金は、業種を問わず利用できることや、小規模事業者への優遇措置など、厳しい経営環境下にある中小企業・小規模事業者にとって、生産性向上に繋がる設備投資等への後押しとなっている。

こういった補助金は、経営変革・生産性向上に挑戦する中小企業・小規模事業者を支援していくことになるため、今後、恒常的な事業として毎年度の当初予算で措置するよう要望する。

一方、補助金額や補助対象経費の拡充、補助金返還要件の緩和等、柔軟な対応をしてほしいとの声が挙がっているため、事業者が利便性向上となるよう制度改正を要望する。

要望事項 10

奥羽・羽越新幹線を含む全国のフル規格新幹線ネットワークを早期に実現すること

【要望事項】

平成 28 年に北海道新幹線、令和 4 年に西九州新幹線、令和 6 年に北陸新幹線延伸したことで全国的な新幹線ネットワークが整備されつつあるが、太平洋側と日本海側とでは新幹線ネットワークの地域間格差が大きくなっている。日本海側の羽越新幹線の整備により、移動時間の短縮による観光客を含む交流人口と滞在時間の増加がもたらす経済効果、災害時の代替輸送手段の確保などが見込まれる。また、山形新幹線は、雨・風・雪等による運休・遅延も多いことから本県としては極めて重要な課題である。

【背景・提出理由】

政府が定めたフル規格での奥羽新幹線(福島市～秋田市間)、羽越新幹線(富山市～青森市間)は、その形成が国土の総合的な発展に資するものとして、昭和 48 年に政府の基本計画に位置付けられているフル規格の新幹線構想がある。1 年前の昭和 47 年に政府の基本計画に位置づけられた路線(北海道新幹線、北陸新幹線、九州新幹線等)は、ほぼ完成に目処がついている。そうした中で、奥羽新幹線・羽越新幹線と同じく昭和 48 年に政府の基本計画に位置づけられた路線(四国新幹線、山陰新幹線、東九州新幹線等)においても、次の整備を目指した取組みが開始されている。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、25 の鉄道事業者の計 85 路線が被災するなど、鉄道施設にも甚大な被害を及ぼしたが、こうした中で、被害の少なかった日本海側の幹線鉄道は、太平洋側の幹線鉄道に代わり、東北地域と首都圏や西日本との旅客移動、物流を担う代替機能を発揮した。これを機に、日本海国土軸の形成など、バランスの取れた社会資本整備の重要性が改めて認識され、なかでも、定時性、速達性、大量輸送性に優れたフル規格新幹線は我が国における高速交通ネットワークの基軸となるものと期待されている。

しかし、山形新幹線は、在来線区間の線路幅を改良して新幹線車両を在来線に直通運転しているものでスピードも制限がある。過去 8 年で年平均 170 本が運休・遅延が発生しており、雨・風・雪等による運休・遅延も多いことから本県としては極めて重要な課題である。

奥羽新幹線・羽越新幹線の実現に向けて、地域の一層の盛り上がりを図り、県一丸となった取組みをさらに前に進めていくため、県、県関係の国会議員、県議会、市町村、市町村議会、経済界などの参画のもと、“オール山形”の組織として、平成 28 年 5 月に「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を設立した。

JR 東日本からは、山形新幹線の運休・遅延が最も多く発生している福島～米沢間に全長約 23km の米沢トンネルを整備する構想が示され、令和 4 年 10 月 24 日山形県と JR 東日本で「山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備計画の推進に関する覚書の締結」している。将来の奥羽新幹線実現の足がかりとなる、この新しい時代を拓くトンネル整備の早期事業化に向けて、地域が一体となりオール山形で取組みを進めている状況にある。